

全教職員、学生 各位

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応・取組の徹底について

12月9日、本学学生に初めて新型コロナウイルス感染が判明して以降、本日まで計7名の感染が確認される事態となっており、大変な危機感を抱いています。

附属病院には連日、患者さんから「附属病院での診療は大丈夫か」との問い合わせがあり、本学における感染拡大が県民の医療体制への信頼に不安を与えています。

全ての教職員、学生には、本学における「教育・研究・診療」という使命・役割を思い起こし、自身の社会的な責任を再度自覚し、緊張感を持って行動することを求めます。

誰もが新型コロナウイルスに感染する可能性があります。ただ、感染してしまった場合、後から社会的に説明がつかない行動はしないことを徹底してください。

我々には、県民から福島県における医療の最後の砦として大きな期待が寄せられています。そのことを決して忘れることのないようにしてください。

本学における感染拡大防止対策としては、8月28日付け「福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策を受けた8月28日以降の本学の対応・取組について」によることとなりますが、昨今の感染拡大の主な要因は、飲食等の機会によるものと見られることから、感染拡大を食い止め、一日でも早く収束させるため、感染が収束するまでの間、下記取組について特に徹底するよう強く求めます。

記

- 1 「3密」の回避、マスクの着用、手指消毒、換気といった基本的な感染防止対策の徹底。
- 2 家族以外との飲食（会食も含む）の禁止。
- 3 スマートフォン利用者の「接触確認アプリ（略称：COCOA）」のインストール。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html
- 4 健康ダイアリーによる毎日の健康観察。発熱または上気道炎の症状がある場合は自宅で療養。
- 5 感染が疑われる場合や接触確認アプリで接触可能性の通知があった場合、PCR検査を受けることになった場合は、所属長（学生は教育研修支援課）への連絡。

令和2年12月15日

福島県立医科大学新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長 竹之下 誠一